

令和7年度 ハロートレーニング～急がば学べ～ 障害のある方の職業訓練



清掃・事務補助作業実践科

訓練場所 委託先：エンドレスハウザー山梨株式会社（笛吹市）

この訓練は、障害者の実践的な職業能力の開発・向上を目指すものです。但し、訓練の受講状況や就労に必要な能力の習得状況を見極めた上で、訓練生とエンドレスハウザー山梨株式会社双方の意向により、ハローワークを通して就職に結びつくことがあります。



※この訓練は、身体障害者・知的障害者・精神障害者（発達障害者を含む）の方が対象です。

基本的な労働習慣や作業能力を身につけ、就職を目指しましょう。

応募対象者	〈すべてに該当する方〉 ①原則として、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの求職者で、公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込みをし、公共職業安定所長が受講あっせんする方。 ②訓練場所まで通所でき、身の回りの基本的なことができる方。 ③集団生活に適応し、職業訓練を通じて職業的自立の見込みのある方。
定 員	1名【選考（面接など）により決定します。】
募 集 期 間	令和7年8月20日（水）～ 令和7年10月8日（水）まで
訓 練 期 間	令和7年11月6日（木）～ 令和7年12月5日（金）【21日間】 ※土曜・日曜・祝日を除く毎日
応 募 方 法	次の応募書類を、住居所を管轄するハローワークの窓口提出してください。 ①入校願書（表面）（顔写真貼付） ②履歴書（裏面） ※応募書類は、県内の各ハローワークにあります。 なお、提出された応募書類は返還しませんので、ご了承ください。
選 考 日	・令和7年10月17日（金）、20日（月）のいずれか指定する日に、30分程度の面接を行います。 ・選考日は、10月10日（金）以降に郵送で連絡します。 ・選考結果については、面接後概ね1週間以内に郵送でお知らせします。
そ の 他	訓練期間中、雇用保険受給者は、雇用保険基本手当等を受給することができます。また、それ以外の方には、訓練手当等を受給することができる制度があります。いずれも、手当の支給には一定の要件がありますので、必ず住居所を管轄するハローワークの窓口へご相談ください。
お問い合わせ先	山梨県立就業支援センター 〒400-0026 甲府市塩部4丁目5-28 TEL (055)251-3210 FAX (055)251-3221 https://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html 

～職業訓練コースガイド～

【訓練科名】	清掃・事務補助作業実践科 ※身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含む）のある方が対象です。 ※訓練内容は、工場内外の清掃及び環境整備が中心となります。	
【訓練課程】	短期課程の普通職業訓練	
【訓練時間】	10:00～15:45（うち休憩60分）	
【訓練目標】	○工場内の清掃や工場敷地内の緑化作業、また事務補助作業を通して、職場で必要となる作業能力を習得し、就労を目指す。 ○職場のルールやマナー、職場でのコミュニケーションなど一般就労に必要な基本的な労働習慣を身につける。	
【カリキュラム】	(103H)	※カリキュラムは一部変更になる場合があります。
安全衛生	(5H)	職場の安全・作業の安全
労働習慣	(5H)	基本的労働習慣、生活面の指導、職場のルールとマナー
環境整備関連作業 （清掃・緑化）	(93H)	・清掃作業…会議室、トイレ、廊下、休憩場所、玄関等の清掃など ・緑化作業…敷地内の植木の手入れや草取りなど
事務補助作業		・事務用品の購入手続き、書類整理、電話対応など
その他		入校式、修了式、オリエンテーション
【費用等】	受講料は無料です。ただし、下記の費用は自己負担となります。	
	職業訓練生総合保険料 1,900円（任意保険）	
【就職先（目標）】	企業の環境整備、事務補助スタッフなど	

訓練場所

エンドレスハウザー山梨株式会社

〒406-0846 笛吹市境川町三柵862-1
TEL:055-266-4911

※無料駐車場あり

・路線バス「境川橋」下車 徒歩5分



選考場所

山梨県立就業支援センター

〒400-0026 甲府市塩部4丁目5-28
TEL:055-251-3210
FAX:055-251-3221

※無料駐車場あり

